定款変更につき通知公告

当社は、平成二十一年七月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十一年七月十五日

沖縄県那覇市久茂地一丁目七番一号

株式会社りゅうぎんディーシー

代表取締役社長　髙良　幸明

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、平成二十一年六月二十二日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数　普通株式五百株

二、募集株式の払込金額　一株につき金一万円

三、現物出資に関する事項　債権者大原幸江と債務者である当社との間における、平成二十年八月十一日付金銭消費貸借契約に基づく金三百万円の金銭債権及び平成二十年十月二十八日付金銭消費貸借契約に基づく金百万円の金銭債権及び平成二十一年五月十八日付金銭消費貸借契約に基づく金百万円の金銭債権　この価格金五百万円

四、払込期日　平成二十一年八月八日

五、増加する資本金の額　金五百万円

以　上

平成二十一年七月十五日

石川県金沢市湊二丁目一五二番地二

大原工業株式会社

代表取締役　大原　浩幸

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社ビクトリア観光（本店所在場所、北海道札幌市中央区南九条西十一丁目一番二八号）と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年七月十五日

北海道札幌市中央区南九条西十一丁目一番二八号

株式会社松谷興業

代表取締役　松谷　明良

合併につき株券等提出公告

当社は、野村リビングサポート株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十一年九月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十一年七月十五日

東京都新宿区新宿五丁目一四番六号長府新宿ビル六階

株式会社ゼファーコミュニティー

代表取締役　能勢　宏樹

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である川合祐雄が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年七月十五日

名古屋市南区豊田二丁目一三番三二号

マイスケデータッチ　インコーポレーテッド

日本における代表者　川合　祐雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である横山裕二が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十一年七月十五日

兵庫県神戸市灘区高羽町二丁目四番二一号

Je—Game, Inc.

日本における代表者　横山　裕二

限定承認公告

本籍三重県鈴鹿市庄野羽山三丁目三一七六番地一、最後の住所三重県鈴鹿市大池二丁目八番三号

被相続人　亡　葛原　士朗

右被相続人は平成二十一年五月二日死亡し、その相続人は平成二十一年六月二十六日津家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年七月十五日

三重県鈴鹿市大池二丁目八番三号

相続財産管理人　葛原みち子

金融商品取引業に係る事業の一部の譲渡の公告

当社は、株式会社セブンインベスターズ（住所東京都江戸川区西葛西五丁目二番三号）に対して当社の第一種金融商品取引業に係る事業の一部であるオンライン事業部門を譲渡することにいたしましたので、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告します。

なお、効力発生日は平成二十一年八月十七日です。

平成二十一年七月十五日

東京都中央区湊一丁目八番一一号

株式会社ベルフォードキャピタルマネジメント

代表取締役　市来　晃

金融商品取引業者の廃止の公告

当社は、平成二十一年八月十四日をもって金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年七月十五日

東京都港区赤坂四丁目二番九号

JPSアセットマネジメント株式会社

代表取締役　増渕　俊幸

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金一億円減少し、金十七億七千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の要旨は平成二十一年一月二十一日付官報の号外第十号六十四頁に掲載されています。

平成二十一年七月十五日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

アンドロメダ・インベストメント特定目的会社

取締役　荒川　真司

訂正公告

平成二十一年七月一日（号外第一三九号）掲載の宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告中、「（②東京都知事(118460)」とあるは「②東京都知事(118460)」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年七月十五日

東京都港区赤坂二丁目一九番四号

株式会社中央リアルプラス

代表取締役社長　菅原　知

訂正公告

平成二十一年七月七日（号外第一四三号）掲載の第二十二期決算公告（枠組）中、貸借対照表の要旨「（単位：千円）」とあるは「（単位：百万円）」の誤りにつき訂正いたします。

平成二十一年七月十五日

名古屋市中村区名駅一丁目一番四号

ジェイアール東海商事株式会社

代表取締役社長　所澤　熙夫

正　誤

ページ	段	行	誤	正
平成二十一年七月七日財務省告示第二百二十三号（外国為替及び外国貿易法第十六条第一項又は第三項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない支払等を指定する件の一部を改正する件）（印刷誤り）				
七二		一八	資金	資産
同日財務省告示第二百二十四号（外国為替及び外国貿易法第二十一条第一項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない資本取引を指定する件の一部を改正する件）（印刷誤り）				
七二		終りから七	資金	資産
同日財務省告示第二百二十五号（外国為替及び外国貿易法第十九条第一項の規定に基づく財務大臣の許可を受けなければならない支払手段又は証券の輸出又は輸入を指定する件）（印刷誤り）				
七三		終りから六	資金	資産
同日財務省告示第二百二十六号（外国為替令第十八条第三項の規定に基づき、財務大臣の許可を受けなければならない役務取引等を指定する件の一部を改正する件）（印刷誤り）				
七四		終りから六	資金	資産

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　七月十五日付第一四九号

六〇ページ●同日付政府調達第一二八号四〇ページ

発行所　〒一〇五—八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）